

令和6年4月1日

大阪府立高槻支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立高槻支援学校受付業務及び校内維持管理・便所清掃業務

期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

契約先 公益社団法人 高槻市シルバー人材センター

住所 高槻市古曾部町1-1-5

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)